令和３年度　中央競馬馬主社会福祉財団助成事業について

＜別　紙＞

１　趣旨・概要

この助成金は、中央競馬会所属の馬主が社会福祉に貢献するために賞金の一部を拠出し、その拠出金を財源に社会福祉施設に助成するものです。

県共同募金会は本事業の受付窓口となり、中央競馬馬主社会福祉財団に助成の推薦を行います。

２　助成の対象団体

　　①公益的団体であって、原則として法人格を有すること。社会福祉事業を行う団体については、

社会福祉法人又は公益社団法人若しくは公益財団法人及び特定非営利活動法人であること。

※特定非営利活動法人の場合は、所在地の市町村社会福祉協議会の別紙推薦状が必要です。

②代表者の熱意、見識及び能力が信頼するに足りるものであること。

ただし、次の団体、施設は助成対象外とします。

・前年度に財団の助成決定を受けた団体　　・病院等医療機関

・社会福祉協議会　　　　　　　　　　　　・老人保健施設

・有料老人ホーム　　　　　　　　　　　　・事業開始後1年以内の施設

・同一法人の複数施設（1法人1施設）

３　対象事業

各種施設の運営に必要なもの

　・車輌整備（福祉車両、送迎用車両）

・特殊浴槽等備品の購入

・施設の設置、増改築及び各種修繕工事

４　助成金申請額　　当該事業費総額の３／４以内（助成金奈良県推薦総額：５２６万円）

５　助成事業要望書について

（１）「要望理由及び期待できる効果」欄に記載していただきたい内容等

①車両整備

　　　　ア　更新の場合

　　　　　　更新する車両の車種、購入年、走行距離、不具合の状況（最近の故障や修繕の内容）を　記載してください。

イ　増車の場合

　　　　　　増車する理由及び現有車両台数を記載してください。

（記入例）

入所者○○人に対し車両○台で対応していたが、定員を○○人に増員したため、現在保有している車両台数では送迎等対応が困難になったので、増車する必要がある。

②備品等の購入

必要とする理由を詳細に記載してください。

③施設の設置、増改築及び各種修繕工事等

ア　設置、増改築の場合

　　　　　設置、増改築する理由を記載してください。

イ　修繕工事の場合

　　　　修繕したいカ所（設備）の現状、これまでの修繕状況及び現況写真を添付してください。

　　※　「令和３年度助成事業要望書」は、奈良県共同募金会ホームページからダウンロードできます。

（２）見積書

①車両整備

　　　　・車両本体価格は必ず記載してください。

　　　　・財団の「ロゴマーク」及び「中央競馬馬主社会福祉財団助成」の文字を、車両の両側及び後方の３カ所にプリントする代金を含めてください。

　　　　・メンテナンス費用、道路サービス関連費用(ＪＡＦ等)、任意保険料は含めないでください。

②備品等の購入

・オープン価格の場合を除いて定価と値引額を記載してください。なお、オープン価格の場合はその旨を記載してください。

　 　・設置工事等を伴う場合は、工事費用を記載してください。

③施設の設置、増改築及び各種修繕工事等

工事の主な材料の価格・数量・施工面積・工賃・設計料等の積算の基礎となるもの全てを記載してください。

（３）その他

令和２年度決算書について、理事会審議が終わっていないため添付できない場合、令和元度の

決算書を添付してください。

６　本会への助成事業要望書出期間　　令和３年４月１日（木）～５月１４日（金）（当日消印有効）

７　お問い合わせ及び書類の送付先

社会福祉法人　奈良県共同募金会

　〒634-0061　橿原市大久保町３２０番１１

奈良県社会福祉総合センター４Ｆ

TEL：0744-29-0173　　FAX：0744-29-0174

８　推薦団体の決定

　　①本会において、要望事業の効果、緊急性の有無及び共同募金広域助成申請にかかる審査基準を

　参考に審査を行い、「民間助成事業に係る推薦委員会」において、推薦団体を決定します。

②推薦決定団体は、財団に申請する書類を作成（６月中旬、事務説明会を行います）していただ

き、財団に送付します。

９　助成の決定

　　　馬主財団が提出された申請書をもとに審査し、その結果は８月中旬までに通知される予定で

す。助成決定された団体は、令和４年３月末までに助成事業を完了してください。